日本共産党
名古屋市議団
市政ニュース
2019年３月11日
No.407
http://www.n-jcp.jp
名古屋市中区三の丸三丁目１－１
電話052(972)2071　FAX052(972)4190
発行・日本共産党名古屋市会議員団

個人質議（３月６日）青木ともこ議員

枇杷島の治水対策＝ＪＲ鉄橋の早期掛け替え
学童保育の職員基準緩和反対と環境改善を提案

３月６日の市議会本会議質問で、青木ともこ議員は、枇杷島地区における庄内川の治水対策としてＪＲ東海道本線と新幹線の鉄橋の架け替え問題、学童保育の職員配置基準の堅持と専用室の木造化を提案しました。

「国に早期着手を要望する」～緑生土木局長

青木議員は、パネルを示しながら西区枇杷島地区における庄内川の治水対策として計画され、2002年から始まった「枇杷島地区特定構造物改築事業」（枇杷島特構）のうち、ＪＲ東海道本線と新幹線の鉄橋の架け替えが進んでいない問題を追及しました。この計画は、2000年東海豪雨の当時、洪水被害拡大の引き金となった庄内川と新川の治水対策の大幅な遅れを教訓にしたものです。

緑生土木局長は、庄内川が溢れると甚大な被害が発生する恐れがあり、整備は大変重要であるとして「国に対して課題解決と早期の事業着手に向け要望する」と回答しました。

青木議員は、この計画の進捗が大変遅れていることを明らかにし、それによって名古屋市民が抱え続けているリスクの大きさを指摘、「かたやＪＲはリニアに邁進し、名古屋市もまるで一蓮托生のようにのめりこんでいます。ただちに市長が先頭にたって、国に要望、ＪＲには協力を求めてください」と強く迫りました。

学童保育の職員配置基準 国の緩和方針に従わないで

学童保育所の運営基準は、資格を持った指導員を２名以上配置することが国の省令によって決められています。ところが、政府はこの職員の配置基準を「従うべき基準」から「参酌すべき基準」へと緩和することを閣議決定し、今国会に児童福祉法の改悪案を提案しようとしています。

青木議員は、例え国が基準緩和をしたとしても名古屋市として基準を堅持すべきだと、市の見解を求めました。しかし、子ども青少年局長は、学童保育の質と指導員の専門性の大切さを認識しつつ、まだ国からは詳細な改正内容が示されていないとして、「国の動向を注視しつつ、保護者や運営者の意見を踏まえながら対応を検討したい」という回答にとどまりました。

青木議員は、「職員配置基準の堅持と質の確保をめざすべきだ」と重ねて要望しました。

学童専用室の環境改善策として木造化を提案

子どもたちが毎日過ごす学童保育のプレハブ専用室の環境は快適だとはとても言えません。特に、昨年の夏の記録的猛暑ではその対応に悲鳴が上がりました。

青木議員は、子どもたちの安全確保のために市が責任を持って対策を立てるように要望しました。

さらに、青木議員は専用室の木造化を提案。木が子どもの心身を癒すという文科省のデータや愛知県の森林資源の豊富さ、実用化に向けた研究も示しながら、「子どもの健やかな成長と地産地消、環境負荷軽減の面からも専用室の木造化へ検討調査に踏み出すべきだ」と主張しました。子ども青少年局長は、木が安らぎを与える効果を期待できるとし、「まずは情報の収集に努める」と述べました。